

令和2年4月20日

保護者様

高知市立横浜小学校
校長 唐岩隆之

4月27日(月)からの臨時休業延長について

本市立学校におきましては、令和2年4月13日(月)から24日(金)までの期間、一斉臨時休業を実施しております。

しかしながら、高知市でも罹患者が継続して確認されていることや、緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことを受けて、高知市におきましても、下記の通り臨時休業を延長することとなりました。

なお、「給食」「児童の居場所」については、現在参加している児童で、家庭で過ごすことが極めて困難な場合にのみ継続するかどうかの希望を確認します。

記

1. 臨時休業を延長する期間 令和2年4月27日(月)～5月6日(水)まで
5月7日(木)以降は、通常日程の授業を予定しております。

2. 休業中の家庭学習及び過ごし方について

4月10日(金)に配布しました「臨時休業中の生活について」を参考に、規則正しい生活を送るようにしてください。学習については、学年から出された宿題が終わった場合は、授業再開に向け、各教科の教科書を読み、学習の準備をしておくように、各ご家庭でご指導をお願いします。

3. 「給食」「居場所」について

「給食」「居場所」については、現在参加している児童で、家庭で過ごすことが極めて困難な場合にのみ希望をとりますので、『臨時休業期間延長に伴う「児童の居場所」「希望者への給食」参加申込書』に記入の上、**給食費(1,000円)とあわせて**提出してください。

締め切りは4月22日(水)です。

なお、希望する場合は、食べても食べなくてもキャンセルや返金はできませんのでご了承ください。また、「児童の居場所」は全員14時下校です。児童クラブは14時から受け入れとなります。

全家庭への手紙の配布に時間を要するため、今後の緊急連絡は、「横浜小学校緊急メール」及び「横浜小学校ホームページ」で連絡をします。メールの登録を必ずしてください。ホームページも継続的にご覧ください。よろしくお願いいたします。